

時制・通信制及び盲・聾・養護学校と全日制高校との交流が進んだことは、教育組織の強化充実に資するところであり、全県的に教育水準及び教育効果の向上に役立つものと期待される。

(2) 平成8年度県立学校教員交流基準

① 一般基準

ア 教育課程の適正な運営を期するため、教員組織の均衡化を図り主免許教科を担当させるようつとめる。
 イ 高等学校と盲・聾・養護学校との交流をはかる。
 ウ 全日制と定時制・通信制との交流をはかる。
 エ 優秀な人材の定時制（夜間）・通信制・分校ならびにへき地校への転入をはかるとともに、その者が相当年数（3年以上）勤務した場合の転出については、特に考慮する。

オ 同一校には原則として、最低3年は勤務するものとする。

カ 2親等以内の者は、原則として、同一校勤務をさける。

② 勤続年数による基準

次の基準に該当する者は交流の対象とする。

ア 採用後ひきつき同一校に3年以上勤務した者

イ 同一校に10年以上勤務した者

ただし、平成9年度以降は、同一校に8年以上勤務した者とする。

③ 学校群による基準

教職員組織の均衡化をはかるため、県内を県北・県南・会津・いわき・相双の5地区に分け、各地区ごとに所在する学校を地理的特殊性を考慮して、A・B・C3群に分類し交流を促進する。

A・B・C各群の学校は別表のとおりとする。

ア 会津地区的4校（川口・田島・南会津・只見）、県南地区的3校（湖南・塙工・東白川農商鮫川）は、それぞれ1地区とみなす。

イ 群の取り扱いの変更は、下表の適用年度以降の人事異動該当者について適用する。

高校名	群	適用年度	高校名	群	適用年度
小野	A	52	白河実業	B	61
福島農蚕	B	56	川俣	A	平成2
福島北	B	"	福島商業	B	"
いわき海星	A	"	梁川	A	平成8
磐城農業	A	"	船引	A	"
勿来工業	A	"	いわき光洋	C	"
双葉農業	A	"	勿来	A	"
猪苗代	A	58	相馬農業	B	"

ウ 昭和44年度以降採用者は、原則として、次の条件を満たすよう勤務させるものとする。

○ 採用後15年以内に2地区以上の学校に勤務する。

○ A・B2群の学校に勤務する。ただし、A群については、採用後15年以内とする。

エ B・C群の学校に採用された者は、原則として、A群の学校に勤務させるものとする。

オ 同一学校群内または学校群間の交流については、次の諸点に留意する。

○ A群については、原則として、へき地間、分校間の交流は行わない。

○ B群については、原則として、同一市内間の交流は行わない。ただし、いわき市は除く。

○ C群については、同一市内間の交流は行わない。

カ 職業に関する学科の教員で、同一校勤続10年以上の者については、全県的視野から地区間で相互に交流することができるものとする。

また、異動後同一校に3年以上勤務した場合は、もとの地区内へ転出させることができる。

④ 寮母・技能員については、原則として①、②、③に準ずる。

⑤ 過員解消のための交流は、全県的な立場で優先的に取り扱う。

別表 地区・群別学校分類表

群 地区	A	B	C	盲・聾・養護 (A群校扱い)
県 北	福工（定） 川俣 梁川 保原（定） 安達（定） 安達東 福島中央	福商 福農 福島北 保原 安達 二本松工	福島 福女 福工 福島西 福島東 福島南	盲 聾（福島） 大笹生養 須賀川養（医大）
県 南	安積（御館） 郡北工（定） 長沼 光南 船引 小野 小野（平田） あさか開成 あさか開成（定・通） あさか開成（須賀川） 白二 湖南 塙工 東白川農商（鮫川）	本宮 須賀川 須賀川桐陽 清陵情報 岩農 白河実業 棚倉 東白農商 石川 田村	安積 安女 郡女 郡商 郡北工 郡山 白河 白女	聾 郡山養 郡山養（安積） あぶくま養 須賀川養 須賀川養（郡山） 西郷養 石川養
会 津	会工（本郷） 猪苗代 耶麻農 西会津 会二 川口 田島 南会津 只見	喜多方 喜女 喜商 喜工 大沼 坂下 会農	会津 会女 若女 若商 会工	聾（会津） 会津養 会津養（竹田） 猪苗代養